

これまで実施してきた都市開発とスマートシティが連携したエリマネ型のスマートシティを推進によるエリア価値の向上を目指す。

### ○これまでの都市政策

#### 【従来：拡大期におけるスプロール化対策】

- ・受け皿となる市街地や都市基盤の整備
- ・都市周縁部における開発・土地利用コントロール

#### 【近年：縮退期における都市構造と都市活動へのアプローチ】

- ・コンパクト・プラス・ネットワーク
- ・都市基盤や住宅等のストックの有効活用
- ・民間投資も活用した都市の効率的な運営

#### 【新たな潮流：デジタル技術を活用したサービス・アプローチによる多様で豊かな生活の実現】

- ・「人間中心の社会」を実現するための新たな政策展開
- ・デジタル技術を活用して市民QoLを向上させる「サービス・アプローチ」等の観点

※まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョンより抜粋

### ○これまでのスマートシティの取組

#### 【各地の先進的な取組への支援】

- ・各地域のスマートシティ事業の支援
  - －健康・賑わい促進・防災等に関するアプリ、ロボット、ドローン等を活用した都市サービス
  - －人流データ等を用いたスマートプランニング
  - －デジタルツイン（3D都市モデル等）と連携した取組等

#### 【知見整理】

- ・スマートシティアーキテクチャ（R2.4）
- ・スマートシティガイドブック（R3.4）
- ・スマートシティモデルプロジェクトからの知見集（R4.3）
- ・スマートシティ事例集【導入編】（R4.10）



## エリア価値の向上に向けた「エリマネ型のスマートシティの推進」

### ○R5の都市局の取組の方向性

#### 【先進的な取組への支援】

- ・各地域のエリマネ型のスマートシティに、重点支援。

#### 【知見整理】

- ・目指すエリマネ型スマートシティのユースケース及び実装事例の整理・とりまとめ

特に来年度、御助言  
いただきたい事項

# スマートシティ実装化支援事業

- コンソーシアムがスマートシティ実行計画に基づき実施する**先端的技術等**を活用した**先進的な都市サービス**に関する**実証事業**を支援。
- R5年度より**都市サービス実装タイプ**を新たに創設し、**早期に実証からまちへの実装まで**を一体的に実施する事業に対し**重点的に支援**する。

## ■ 制度概要

	通常タイプ	R5年度より新設 都市サービス実装タイプ
補助対象	実行計画に基づく先端的技術等を活用した先進的な都市サービスの <b>実装化に向けて取り組む実証事業</b>	実行計画に基づく先端的技術等を活用した先進的な都市サービスについて <b>早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業</b>
支援条件	①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること	①② ③ <b>早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業であること（R7年度までに実装すること）</b> ④ <b>スマートシティ実装計画を定めること（応募時に提出）</b>
補助率	定額補助（上限2,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること	定額補助（ <b>上限5,000万円</b> ） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること
選定方法	内閣府が設置する合同審査会(有識者会議)の評価を経て採択	同左 ただし、 <b>複数年に渡る実装計画を策定し、初年度に採択された場合、次年度以降の計画期間内は応募は不要</b>

## ■ スケジュール（想定）

- ・複数年に渡る実装計画を定め都市サービス実装タイプに採択された場合、次年度以降の応募手続は不要となり、計画期間内は継続的に事業を実施することが可能。
- ・計画期間の最終年度末に提出する成果報告書において、実装計画に基づき実施した事業の実装状況について報告が必要。（★）



# R5公募選定における都市局の重点事項（1）

R5年度公募においては、以下（1）～（4）について重視。

（1）以下①～④を含み、都市空間（中心市街地等の、公共空間を含む一定の地区・地域を対象とすることが望ましい）のマネジメント（計画、整備、管理・運営等）を高度化し、エリア価値の向上に資すること。

① PLATEAUを活用した取組みであること。

② 実施済みまたは今後実施予定の市街地開発事業等の高度化に資すること。

③ データオープン化やデータ連携等による施策が明確であること。

例えば、都市OS等のデータ連携基盤を活用し、分野間連携や都市間連携を効率的に展開する等。

④ デジタル田園都市国家構想交付金等を活用した事業と連携し、スマートシティの実装を図ること。

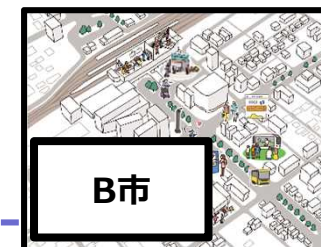


○市の中心駅周辺エリアを対象に、複数の都市サービスの実証～実装により、新たなエリア価値（回遊性向上、観光客滞在時間増加等）の創出を図る。

○市街地開発事業等において整備する施設構成やテナント誘致方針の検討において、センサー等から取得したデータの活用等により高度化を図る。

○PLATEAUを活用したセンサーの配置最適や都市サービスのシミュレーションを行い、より利用者の満足度が高い都市サービスを実装する。

○防災情報についてデータ連携基盤を通じて周辺自治体と併せて一元化し、広域防災の実現を図る。



## R5公募選定における都市局の重点事項（２）～（４）

R5年度公募においては、以下（１）～（４）について重視。

- （２） **他地区がスマートシティを推進するうえでベンチマークとなるような先導性があること。**
  - 他地区で実装済みの取組みは支援対象外とする。
  
- （３） **実装が確実に見込まれるものであること。**
  - **原則R7年度までに実装**すること。このため、既に技術的な問題は解決しており、効果検証や社会的受容性の確認が行われれば、早期に実運用に移行できる案件を支援する予定。（技術検証は原則支援対象外）
  - **都市サービス実装タイプにおいては、R7年度までの実装を必須**とする。また、スマートシティ実装計画において、各都市サービスの実装の定義（※）を明確化すること。  
※実装とは、一定の対象者が常時使用でき、その状況が継続されることとし、定義ではその内容を具体化する。
  
- （４） **実装主体の想定が明確**であること。
  - **実装後の運営主体、維持管理体制、これらの費用負担の想定について、関係者間で概ねの共通認識が得られている案件**を支援する予定。（実装主体の確約（例えば、自治体の実装主体と想定される場合は議会、民間企業が実装主体と想定される場合は取締役会の議決）までを求めるものではない）
  - **都市サービス実装タイプにおいては、スマートシティ実装計画において、実施事業ごとの実装～運用および維持管理の主体（費用負担者）を明確化**すること。

## 【参考】都市政策を取り巻く潮流（まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョンより抜粋）

### （1）従来の都市政策の課題：拡大期におけるスプロール化対策（抜粋）

- ・①受け皿となる市街地や都市基盤の整備とともに、②開発・土地利用コントロールによる都市周縁部におけるスプロール化対策が都市政策のメインターゲットとなっていた。

### （2）近年の潮流：縮退期における都市構造と都市活動へのアプローチ（抜粋）

- ・①都市機能の一定エリアへの誘導と公共交通ネットワークの形成の促進（コンパクト・プラス・ネットワーク）や、②優良な民間都市開発の推進等による都市の国際競争力の強化といった施策が都市政策の中心となってきた。
- ・①蓄積されてきた都市基盤や住宅等のストックの有効活用、②民間投資も活用した都市の効率的な運営、③地域が主体となったエリアマネジメント、④まちなかの賑わい創出を官民が連携して取組むウォーカーシティの推進などのソフト面に着目した市民のQoL向上も都市政策の重要な柱となった。

### （3）ポストコロナにおける新たな潮流：デジタル技術を活用したサービス・アプローチによる多様で豊かな生活の実現（抜粋）

- ・都市政策においても、「人間中心の社会」を実現するための新たな政策展開が求められている。このため、都市空間における人々の活動や生活に着目したアプローチを更に進め、マクロとミクロ、ハードとソフトの両面からデジタル技術を活用して市民QoLを向上させる「サービス・アプローチ」等の観点から、都市部・地方部双方において都市構造の再編や都市活動の利便性向上等を図る新たな取組み、すなわち「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション」を推進する必要がある。